

「毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令（案）」及び「毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令（案）」について（概要）」に関する御意見の募集について

平成30年10月31日
厚生労働省医薬・生活衛生局
医薬品審査管理課化学物質安全対策室

今般、別紙のとおり、毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令（案）及び毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令（案）を検討しております。

つきましては、広く国民の皆様から御意見を賜るべく、本件に関する御意見を以下の要領で募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、内容を検討の上、最終的な決定における参考とさせていただきます。

お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。また、お電話での御意見は受け付けかねます。

記

1. 募集期間

平成30年10月31日（水）～平成30年11月29日（木）必着
（郵送の場合は、同日必着。）

2. 御意見の募集対象

「毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令（案）」及び「毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令（案）」について（概要）」

3. 御意見の提出方法

（1）電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。

（2）郵送の場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課化学物質安全対策室宛て

* 封筒に「毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令（案）等に関する意見」と朱書きしてください。

（3）ファクシミリの場合

FAX番号：03-3593-8913

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課化学物質安全対策室宛て

* 表題に「毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令（案）等に関する意見」と明記してください。

4. 御意見の提出上の注意

(1) 御意見は日本語に限ります。

(2) 個人の場合は、氏名、住所及び連絡先を、法人の場合は、法人名、所在地、担当者の氏名及び連絡先をそれぞれ記載してください。提出していただいた御意見については、氏名、住所及び連絡先を除き、公表させていただくこともございますので、あらかじめ御了承願います。

(3) 御意見中に個人に関する情報であって、特定の個人が識別しうる記述がある場合又は法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただく場合があります。

【提出様式】

意見書

平成 年 月 日

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 宛て

郵便番号：〒 _____

住 所： _____

氏 名： _____

電話番号： _____

電子メールアドレス： _____

毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令（案）等に関する意見

(以下に意見を記載してください。別紙に意見を記載する場合は「別紙に記載」と記載し、意見を記載した別紙を添付してください。)